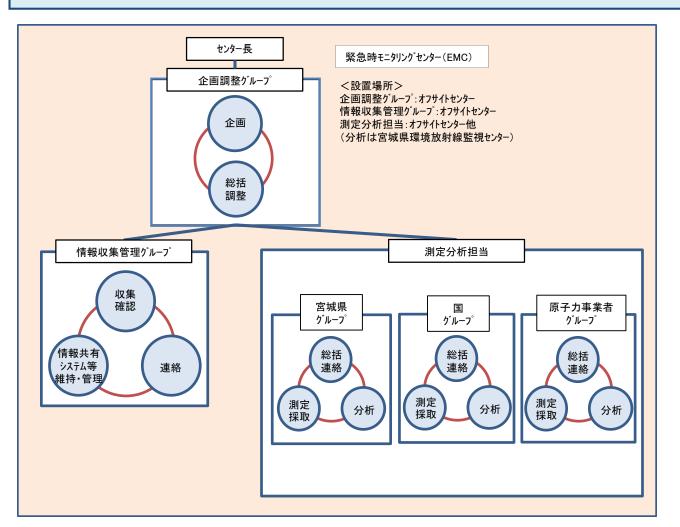
## 緊急時モタリングの体制



- ▶ 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- ➤ 緊急時モニタリング・センターの体制について、センター長、企画調整グ・ループ。及び情報収集管理グ・ループ。をオフサイトセンターに、測定分析担当をオフサイトセンター及び宮城県環境放射線監視センターに設置する。UPZ外の緊急時モニタリング・実施が求められる場合には、国の要員が中心となり、原子力事業者と協力して対応にあたる。
- ▶ 安川原子力規制事務所に職員を配置し、緊急時モリング体制を強化。



#### 企画調整グループ

EMCの企画調整を担い、 EMC内の活動に対する監 督を行う。

## 情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを 維持・管理するとともに、 緊急時モニタリングデータの一元 的管理等を行う。

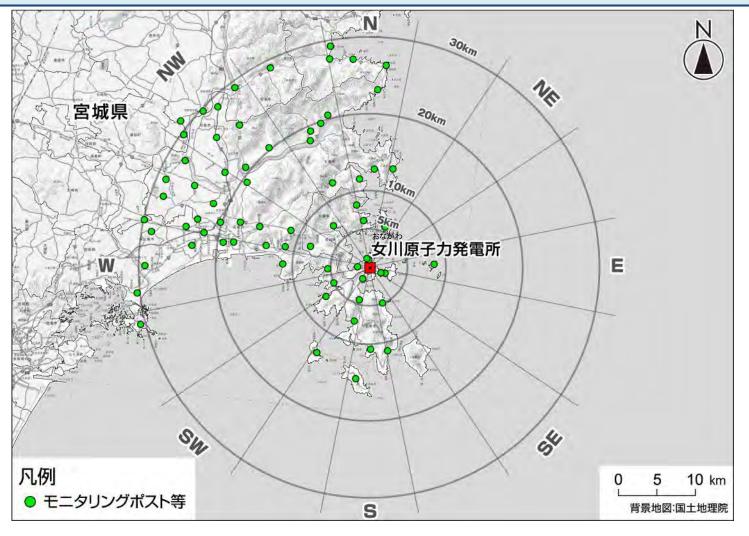
### 測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

# 女川地域の放射線モニクリング体制



- ▶ 安川原子力発電所周辺の7市町に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点70地点を設定し、このうちUPZ内 52局, 準PAZ内7局、PAZ11局で防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- ▶ この他、国の測定局においても空間放射線量率を測定。



# 宮城県における環境放射線モタリング体制



- ➤ モニタリングポスト(水準局を除く)
  - •モニタリング、ステーション(17局)で、発電所周辺地域の放射線量等を測定
    - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
  - -電子線量計(49台)で、放射線量を測定
  - ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型モニタリングポスト(5台)を整備
  - ・大気モニタ(19局)オートサンプルチェンジャー付きヨウ素サンプラ(5局)で、大気中の放射性物質濃度を測定
- ▶ モニタリングカー等
  - 放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングステーション (非常用発電機装備)



可搬型モニタリングポスト



電子線量計



大気モニタ、オートサンプルチェンジャー 付きヨウ素サンプラ



モニタリンク゛カー

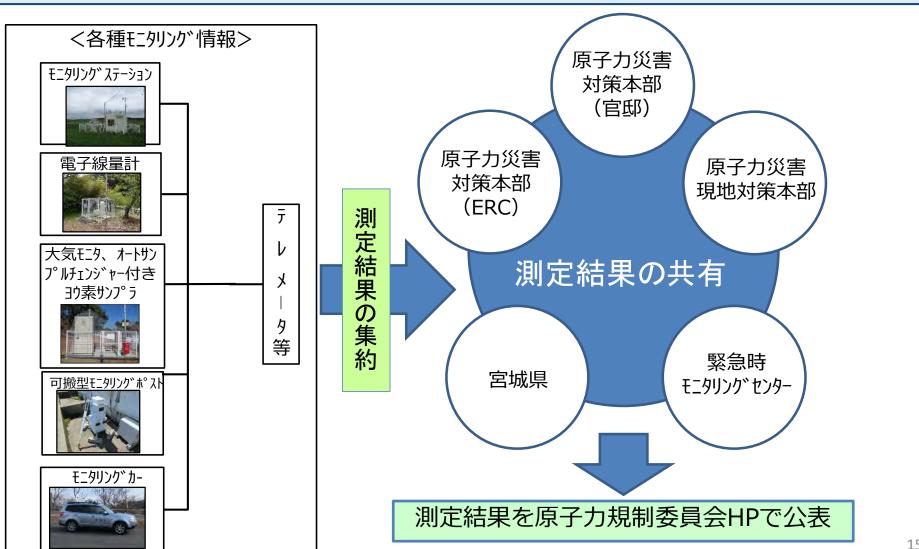


ダストヨウ素サンプラ

# 緊急時モクリング結果の共有及び公表



▶ 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、緊急時モニタリング センター等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームへ゜ージにより 公表。



## 緊急時モタリング実施計画



- ▶ 宮城県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- ▶ 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を 定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。

#### 宮城県緊急時モニタリング計画

平成28年3月 宮城県



<緊急時モニタリング計画>

## 【記載する項目の例】

緊急時モタリング実施計画(例)

<実施項目>

例)

- ○モニタリングの継続
- ○固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
- ○必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
- ○モニタリングカーによる測定の実施
- ○ヨウ素サンプラーの設置・測定
- ○飲食物に係るスクリーニング

<実施主体>

- ○緊急時Eニタリングセンター(測定分析担当)
- ○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等

<情報共有/報告の体制>

<注意事項>

【その他添付資料等の例】

- ○測定項目一覧
- ○地図及び観測局等の地点図

筡